

# 重点点検分野等に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	a) 被災地における低炭素社会の構築に係る取組	1～3
	b) 被災地における循環型社会の構築に係る取組	4～6
	c) 被災地における自然共生社会の構築に係る取組	7～8
	d) 被災地における安全の確保に係る取組	9

## 【調査票一覧】

### 持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組

#### a) 被災地における低炭素社会の構築に係る取組

- |   |         |
|---|---------|
| 1 木質バイオマス利用施設等整備（森林整備加速化・林業再生対策）          | 【農林水産省】 |
| 2 浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業                     | 【経済産業省】 |
| 3 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業（グリーンニューディール基金） | 【環境省】   |

#### b) 被災地における循環型社会の構築に係る取組

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 4 東日本大震災により発生した災害等廃棄物処理の実施 | 【環境省】   |
| 5 公共事業等における積極的な再生利用        | 【国土交通省】 |
| 6 東北地域での循環型ビジネス拠点の創出       | 【環境省】   |

#### c) 被災地における自然共生社会の構築に係る取組

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| 7 海岸防災林の復旧・再生                     | 【農林水産省】 |
| 8 三陸復興国立公園再編成等推進事業及び三陸復興国立公園等復興事業 | 【環境省】   |

#### d) 被災地における安全の確保に係る取組

- |                  |       |
|------------------|-------|
| 9 有害物質のモニタリング調査等 | 【環境省】 |
|------------------|-------|

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1		府省名	農林水産省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組		検討内容の詳細	a)被災地における低炭素社会の構築に係る取組
施策等の名称	木質バイオマス利用施設等整備(森林整備加速化・林業再生対策)			
施策等の目的・概要	木質バイオマスの供給・利用を促進するため、①木質バイオマスによる熱供給の取組については、木質バイオマスボイラーや木質チップ製造設備の整備等を実施。②木質バイオマス発電の取組については、地域協議会への支援、発電施設整備に係る資金を融通。			
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、24年度に措置した予算(森林整備加速化・林業再生事業)を47都道府県に対して交付決定を行い、木質バイオマスボイラーや木質チップ製造設備の整備等を実施。</p> <p>平成26年度は、25年度に措置した予算(森林整備加速化・林業再生事業)を47都道府県に対して交付決定を行い、木質バイオマスボイラーや木質チップ製造設備の整備等を実施。</p> <p>平成27年度は、これまでに措置した予算(森林整備加速化・林業再生事業)を47都道府県に対して交付決定を行っており、27年度末までに全都道府県において事業を実施する予定。</p> <p>当該施策等の実施により、間伐材等由来の木質バイオマス利用量は、71.7万m<sup>3</sup>(平成23年度)から121.1万m<sup>3</sup>(平成25年度)となったことを把握しており、着実に木質バイオマス利用量は増加している。</p>			
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース):539億円の内数(補正予算)</p> <p>平成26年度(執行ベース):546億円の内数(補正予算)</p> <p>平成27年度(当初予算):なし</p>			
施策等の効果の把握方法	都道府県において、事業の実施による達成状況等を把握。			
今後の課題・方向性等	未利用間伐材等の木質バイオマスは、年間約2,000万m <sup>3</sup> 発生していると推計されていることから、引き続き、木質バイオマスの安定的供給体制の構築及び木材需要の拡大を図る。			
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①農林水産省では、東日本大震災からの復旧・復興に際して木質バイオマス発電に取り組もうとする者に対し、施設整備に当たっての採算性等を判断するための実現可能性調査への支援のほか、全国的な相談窓口で様々な疑問等に対する助言を行ったり、現地への専門家の派遣等により、計画段階から様々な支援体制を構築しているところである。</p>			

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	経済産業省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	a)被災地における低炭素社会の構築に係る取組
施策等の名称	浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業		
施策等の目的・概要	<p>浮体式洋上風力発電について、国内初の大規模発電所(風車複数設置)の実証事業を実施し、技術の確立を行うとともに、実用化に向けて、安全性・信頼性・経済性を明らかにすることを目的とする。</p> <p>また、東日本大震災の被災地、特に、福島において、その被害からの復興に向け、再生可能エネルギーを中心とした新たな産業の集積・雇用の創出に大きな期待が寄せられ、世界一の浮体式洋上風力発電所を見据えた事業となっている。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年11月に、2MWの浮体式洋上発電設備(セミサブ式)及び浮体式洋上変電所(サブステーション)を実証海域に設置し、運転を行っている。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース): 12,301,910千円(23年度繰越分)</p> <p>平成26年度(執行ベース): 9,217,388千円(25年度繰越分)</p> <p>平成27年度(当初予算): 27,999,946千円(25年度補正繰越分)</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>—</p>		
今後の課題・方向性等	<p>平成27年度中に世界最大級の7MW浮体式洋上風力発電設備等2基を設置することを目指す。</p> <p>本実証事業により、将来的に福島県において、新たな産業の集積がもたらされ、雇用の創出と大きな経済効果が得られることが期待される。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①③:本事業の実施にあたっては、福島県をはじめ、地元関係者との協力体制が不可欠である。特に、海域を利用する漁業者との共生が重要であり、関係する地元漁協等との協議会を設置し様々な課題を共有しつつ協議を重ねているところ。</p>		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	a)被災地における低炭素社会の構築に係る取組
施策等の名称	再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業(グリーンニューディール基金)		
施策等の目的・概要	地域主導の再生可能エネルギー等を利用して自立・分散型エネルギーの供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。		
施策等の実施状況・効果	本基金を活用した事業の実施期間は平成23年度から5年間(平成27年度まで)であり、各地方公共団体(8団体)において、実施計画に基づき地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入を推進している。 平成25年度は、990か所の公共施設、23か所の民間施設に太陽光発電設備等の導入事業を実施した。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):なし 平成26年度(執行ベース):なし 平成27年度(当初予算):なし		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	当該施策は、平成23年度から東北の被災地域等において地域主導で実施しているところである。一方、岩手県、宮城県及び福島県の甚大な被害を受けた被災地域の一部では、復興への街づくりに係る面的整備が進められているところであるが、復興事業の進捗の遅れや避難区域指定による防災拠点整備の遅れ、資材不足等の要因による入札不調等により、本基金事業の執行状況に影響がでており、期間中の事業の完了が困難となっていることから、状況を精査し、基金の事業期間延長について検討する必要がある。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③被災地域においては、各省庁が行う復興に必要な中長期的な各種施策の実施に併せて、本基金事業を実施しており、災害に強い再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型エネルギーの供給システムの導入等の事業を進めている。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	環境省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	b)被災地における循環型社会の構築に係る取組
施策等の名称	東日本大震災により発生した災害等廃棄物処理の実施		
施策等の目的・概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物を処理するため、地方公共団体に対し財政支援を行う。具体的には、市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)が行う、大震災により生じた災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用を補助(補助率は、自治体の標準税率に応じて、50／100～80／100～90／100)等を行う。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13道県239市町村において災害廃棄物約2000万トン、6県において津波堆積物が約1100万トン発生。</li> <li>・平成27年3月末時点における処理割合はいずれも99%。なお、福島県を除く被災地域については、平成26年3月末までに処理を完了。</li> <li>・岩手県と宮城県の沿岸市町村の災害廃棄物については、広域処理により約62万トン処理。可燃物等の速やかな処理に大きく貢献。特に、仮設焼却炉の立地が困難であった岩手県では、可燃物の25%以上の処理に寄与した。また、不燃物や漁具・漁網の埋立処分についても約5割を広域処理により処理。広域処理の実施により仮置場の早期解消に大きく貢献する等、処理期間の短縮につながり、目標期間内の処理を実現。</li> <li>・災害廃棄物の約81%、津波堆積物のほぼ全量を再生利用し、公共事業等に活用。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):288,649,258千円 平成26年度(執行ベース):50,266,646千円 平成27年度(当初予算):10,501,920千円		
施策等の効果の把握方法	災害廃棄物及び津波堆積物の処理割合(進捗率)により効果を確認。		
今後の課題・方向性等	処理の完了していない福島県の一部地域については、きめ細かな進捗管理を継続しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>〈東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項〉②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方自治体における災害対応力を強化すべく「災害廃棄物対策指針」を策定(平成26年3月)。</li> <li>○ 大規模な災害の発生に備え、「大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討委員会」を立ち上げて、更に検討を実施。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 対策の基本的方向として、「巨大災害発時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて」をとりまとめ(平成26年3月)。</li> <li>② 制度的対応についての考え方を中心に、「巨大災害発時災害廃棄物処理に係る対策スキームについて(制度的な側面からの論点整理を踏まえた基本的考え方)」をとりまとめ(平成27年2月)</li> </ul> </li> <li>○ 上記検討委員会の提言等を踏まえ、国(地方環境事務所)、都道府県、市町村、民間事業者等の関係主体の連携・協力体制の構築や、廃棄物処理施設そのものの災害対応能力の強化(始動用電源、燃料保管等の整備、耐震・耐水・耐浪性等の強化)等によって、廃棄物処理システム全般について強靭化を進めている。</li> <li>○ これらの取組を制度的に担保し、災害廃棄物について平時の備えから大規模災害発生時の対応まで切れ目のない対策を実施・強化するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案」を今通常国会に提出(平成27年7月17日公布、平成27年法律第58号)。</li> </ul>		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名・ 国土交通省				
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の 詳細	b)被災地における循環型社会の構築に係る取組			
施策等の名称	公共事業等における積極的な再生利用					
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害廃棄物の建設資材としての活用にあたり、需要と供給のマッチングを推進するため、公共工事発注部局、廃棄物部局の双方から情報提供するスキームを関係省庁と連携して整備。</li> <li>●地元ニーズを踏まえ、海岸堤防(仙台湾南部海岸)の国土交通省発注工事において、災害廃棄物(コンクリート殻、津波堆積土砂)を活用。</li> <li>・仙台湾南部海岸の堤防復旧は、宮城県沿岸地域における、被災地復興の第一歩となる事業であり、各市町の復興計画や、沿岸域で進められている災害廃棄物処理事業等と連携、調整を行いながら推進。</li> <li>・直轄で海岸堤防の復旧を担当している区間(仙台市、名取市、岩沼市、山元町の4市町の沿岸、約30km(宮城県からの代行区間を含む))について平成27年度完成を目標に工事を推進。</li> </ul>					
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年7月より、仙台市内の2工区(深沼北・深沼南)において災害廃棄物を活用開始。</li> <li>・さらに10月下旬より、名取市内の閑上・北釜(ゆりあげ・きたかま)工区でも災害廃棄物の活用を開始。</li> <li>・また、平成25年11月より、山元町内の中浜工区においても活用を開始。</li> <li>・災害廃棄物の年度毎の活用量:平成25年度(約20.3万m<sup>3</sup>)、平成26年度(約5.0万m<sup>3</sup>)</li> </ul>					
施策等の予算額(千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">平成25年度(執行ベース):なし</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成26年度(執行ベース):なし</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成27年度(当初予算):なし</td> </tr> </table>			平成25年度(執行ベース):なし	平成26年度(執行ベース):なし	平成27年度(当初予算):なし
平成25年度(執行ベース):なし						
平成26年度(執行ベース):なし						
平成27年度(当初予算):なし						
施策等の効果の把握方法	海岸堤防復旧工事に活用する災害廃棄物:約29.3万m <sup>3</sup>					
今後の課題・方向性等	平成27年度は、約4.0万m <sup>3</sup> の災害廃棄物を活用予定。					
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①及び③</p> <p>今後とも、被災自治体や関係省庁とも連携しつつ、災害廃棄物の処理の推進に最大限の協力を行う。</p>					

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	環境省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	b) 被災地における循環型社会の構築に係る取組
施策等の名称	東北地域での循環型ビジネス拠点の創出		
施策等の目的・概要	使用済小型家電という地域資源を最大限に活用することにより、最先端の静脈ビジネス拠点を創出する。地域の特性を活かした地域の発意・創意工夫による循環事業の形成を進める。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、青森県、岩手県内の8地域において、小型電子機器等リサイクルシステム実証事業を実施した。</li> <li>・平成26年度は、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県内の25地域において、小型電子機器等リサイクルシステム実証事業を実施した。</li> <li>・平成27年度は引き続き小型電子機器等リサイクルシステム実証事業を全国で実施する。</li> <li>・平成27年度は、地域循環圈形成モデル事業を全国2、3か所において実施する。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):950,00千円の内数 (小電) 一(循環室) 平成26年度(執行ベース):900,895千円の内数 (小電) 一(循環室) 平成27年度(当初予算):400,000千円 (小電) 19,112千円(循環室)		
施策等の効果の把握方法	該当なし		
今後の課題・方向性等	小型電子機器等リサイクルシステム実証事業については、平成27年度限りの事業である。 特定被災地方公共団体に限定した地域循環圈形成モデル事業については、平成24年度限りの施策であるが、平成25年度以降については、全国規模での地域循環圈形成モデル事業を行い、資源を地域で循環していく取組の環を広げていくこととしている。平成27年度以降も引き続き取組の環を全国に広げていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 小型電子機器等リサイクルシステム実証事業では実施にあたり、近隣市町村との連携や、地域に根ざした事業者の活用などを通じた地域の活性化や雇用の確保が図られている。 地域循環圈形成モデル事業では、今後被災地にからの応募があった際は、今後の課題として挙げられた東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項を踏まえて実施する予定。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	農林水産省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	c)被災地における自然共生社会の構築に係る取組
施策等の名称	海岸防災林の復旧・再生		
施策等の目的・概要	東日本大震災の津波により、青森県から千葉県にかけての海岸防災林約140kmが被災した。海岸防災林は、潮害、飛砂・風害の防備等の災害防止機能や津波の被害軽減効果を有しており、人々の暮らしを守る重要な役割を果たしていることから、早期の復旧・再生が必要である。復旧・再生に当たっては、地盤の復旧のための盛土など基盤造成をした上で、地域の植生などの自然条件や地元のニーズも考慮しつつ樹木を植栽等することとしている。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した海岸防災林の復旧・再生延長約140kmのうち、平成24年度は約54km、平成25年度は約38km、平成26年度は約22km、合計約114kmについて自然環境に配慮しつつ、復旧・再生に着手したところである。特に自然環境等に配慮が必要な箇所については、有識者等の意見も聞きながら、事業を実施している(事例:仙台湾沿岸海岸防災林生物多様性保全対策検討委員会、海岸防災林希少種検討会)。</li> <li>平成27年度は、土地利用に関する地元の合意形成等の状況を踏まえつつ、帰還困難区域等を除く箇所について、復旧・再生に着手するとともに、約40kmについて、完了を目指す。</li> </ul> <p>※着手とは復旧工事の工事契約をもっていう。完了とは植栽等の完了をもってい。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース):141億円          平成26年度(当初予算):528億円          平成27年度(当初予算):387億円</p>		
施策等の効果の把握方法	海岸防災林の林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施する。全体の復旧は、平成23年から概ね10年間で完了することを目指している。		
今後の課題・方向性等	復旧・再生に当たっては、地域の実情や自然条件等を踏まえて植栽樹種等を検討するとともに、防災意識の向上や地域の復興のシンボル的な活動となり得るとの観点から、地域住民や民間団体等の参画を得ながら海岸防災林の植栽等を行っているところであり、引き続き関係機関の協力を得つつ、早期の復旧・再生に取り組むこととしている。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 海岸防災林の植栽やその後の管理等について、海岸防災林復旧・再生に关心のあるNPO、企業等からの協力を得ながら進めているところであり、平成25年度は公募を行い応募のあった14団体と植栽活動にかかる協定を締結し宮城県仙台市内の国有林において、平成26年度は12団体により同県名取市内の国有林において活動が行われたほか、民有林内においても民間団体等の協力を得て植栽等を進めている。平成27年度は宮城県東松島市内の国有林及び福島県相馬市内の国有林において植栽活動が行われる予定である。</p> <p>③ 海岸防災林は津波エネルギーの減衰効果や漂流物の捕捉効果など被害の軽減効果があることから、多重防護の一つとして位置づけており、背後地の被害軽減効果が一層向上されるよう関係省庁が実施する関連施策と連携を図りつつ海岸防災林の復旧・再生に取り組んでいる。</p> <p>・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生と懸念される南海トラフ巨大地震等に備えた全国の海岸防災林の機能強化に向けて、海岸防災林に関する取組事例や提言等を踏まえ、様々な植栽樹種・植栽方法等を科学的観点やコスト面から検証し、その成果を反映させるための実証試験を平成26年5月から実施している。</p>		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	環境省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	c)被災地における自然共生社会の構築に係る取組
施策等の名称	三陸復興国立公園再編成等推進事業及び三陸復興国立公園等復興事業		
施策等の目的・概要	<p>平成24年5月7日に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、三陸復興国立公園の創設、被災した公園利用施設の復旧及び東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)の整備、地震・津波による自然環境への影響の把握などのグリーン復興プロジェクトを実施することにより、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興に貢献するために必要なソフト及びハード事業を実施するもの。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、陸中海岸国立公園に種差海岸階上岳県立自然公園を編入し、三陸復興国立公園を指定した。みちのく潮風トレイルについては、青森県八戸市から岩手県久慈市間の約100kmを開通させた。また、被災した公園利用施設の復旧及び東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)を整備した。</li> <li>平成26年度は、三陸復興国立公園に南三陸金華山国定公園を編入した。みちのく潮風トレイルについては、福島県相馬市から新地町間約50kmを開通させた。八戸市に新たな利用拠点として種差海岸インフォメーションセンターを開設し、被災した公園利用施設の復旧し、及びみちのく潮風トレイルを整備した。また、平成24年度より実施している地震・津波による自然環境への影響調査の結果を踏まえ、「重要自然マップ」を取りまとめ、復興事業を実施するに際の基礎資料として、関係市町村等に提供した。</li> <li>平成27年度は、みちのく潮風トレイルを順次開通させるとともに、平成26年度編入した地域の利用拠点及びみちのく潮風トレイルの整備などを進める。</li> </ul> <p>みちのく潮風トレイルの八戸から久慈間について、平成26年7月から27年3月までに、踏破証明書を受け取った人数は、延べ約1000人あり、地域では、利用者への挨拶や地域の魅力の解説、トイレの貸し出し、利用者向けの割引サービスなど、自主的な取組が広がっている。また八戸市の宿泊者数の推移をみると、三陸復興国立公園の指定などとの相乗効果もあり、平成24年度の約49万人から平成25年度は約51万人に増加している。種差海岸インフォメーションセンターは開設から約2ヶ月間で入館者数10万人を達成した。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース):1,821,473千円 平成26年度(執行ベース):1,507,620千円 平成27年度(当初予算): 2,349,717千円</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に係る三陸復興国立公園の再編成及び施設整備は、国立公園の公園利用の推進のみならず、地域振興、利用者の安全対策、自然環境の保全・再生等を目標とするものである。 多様な自然的・社会的状況を包含する三陸エリア全体に係るものであり、成果を数値として測定出来ないが、関連する指標として公園利用者数を指標とし、平成32年には震災以前の国立公園利用者数の水準(9,749千人以上)とすることを目指す(平成24年度:2,791千人、平成25年度:集計中)。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度から実施しており、三陸復興国立公園の創設・拡張やみちのく潮風トレイルの一部開通、被災した施設の復旧・復興など、着実に取組を進め、前述のとおり、効果が出てきている。今後は、編入した地域の集団施設地区やみちのく潮風トレイルにおいて必要となる利用拠点施設、統一標識等を整備する、みちのく潮風トレイルを早期に全線開通させるなどの取組を進めるが、いかに利用者を増やし、地域の活性化や地域の自立的な取組に繋げていくかが課題である。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①、③ 「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」においては、参加協働型の体制作りや地域の自然を活かした復興といった観点が含まれており、「みちのく潮風トレイル」の路線検討や地域運営体制の支援、エコツーリズムなどに取り組んでいるところ。引き続き、グリーン復興プロジェクトを実施し、被災地域の復興に取り組んでいく。</p>		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討項目	持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組	検討内容の詳細	d)被災地における安全の確保に係る取組
施策等の名称	有害物質のモニタリング調査等		
施策等の目的・概要	モニタリング調査等の実施により、被災地周辺における有害物質等による環境汚染の状況を把握し、飛散及びばく露防止対策の推進を図るとともに、国民への迅速な情報提供により不安を解消することで復旧・復興に資する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地における環境汚染の経年的な状況を把握するために、平成23年度以降、大気環境中のアスベスト濃度及び海洋環境のモニタリング調査等を実施し、結果を随時公表している。</li> <li>・平成23年度～25年度の3年間で、POPs等34物質を対象に水質、底質、大気、生物の媒体について追跡調査を実施した結果、一部の物質及び地点において既往調査結果の濃度範囲を超えるものもあったが、いずれも既往調査結果の濃度範囲の上限を超えるものではなかった。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース):環境モニタリング調査 965百万円の内数【復興特会】 :東日本大震災の被災地における化学物質環境実態追跡調査 113百万円【復興特会】</p> <p>平成26年度(執行ベース):環境モニタリング調査 790百万円の内数【復興特会】</p> <p>平成27年度(当初予算):環境モニタリング調査 788百万円の内数【復興特会】</p>		
施策等の効果の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地における環境汚染の経年的な状況を把握するために、平成23年度以降、大気環境中のアスベスト濃度及び海洋環境のモニタリング調査等を実施し、結果を随時公表している。 (<a href="http://www.env.go.jp/jishin/asbestos/jointconf.html">http://www.env.go.jp/jishin/asbestos/jointconf.html</a>) (<a href="http://www.env.go.jp/water/kaiyo/monitoring.html">http://www.env.go.jp/water/kaiyo/monitoring.html</a>)</li> <li>・3年間(平成23年度～25年度)行った化学物質環境実態追跡調査の結果を取りまとめ平成26年3月31日に公表を行った。 (<a href="http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17969">http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17969</a>)</li> </ul>		
今後の課題・方向性等	<p>環境モニタリング調査を平成23年度より実施しており、今後も必要な調査等を実施する。</p> <p>・アスベストについては、福島県において、がれき処理が完了していないこと、また、避難生活の長期化に伴い荒廃家屋の撤去が増加する見通しであることから、モニタリング調査を継続する予定。(福島県以外は平成25年度で調査終了)</p> <p>・海洋環境については、堆積物中の多環芳香族炭化水素について、過年度の調査と同様、一部の測点において高い値が検出され、現在も高い値が検出されている状況が継続しているため、被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供するため引き続き調査を実施する。</p> <p>東日本大震災の被災地における化学物質環境実態追跡調査は、平成23年度～25年度の3年間実施しており、各年度の調査結果及び3年間の取りまとめた結果について公表を行っている。調査の結果、既往調査結果の濃度範囲の上限を超える物質及び地点は確認されなかつたため、本調査は3年間で終了している。なお、従来より実施している化学物質環境実態調査は継続しており、POPs等のモニタリングに努めている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 環境モニタリング調査については、被災地の安全確保の観点から、引き続き必要なモニタリング調査を継続している。</p>		